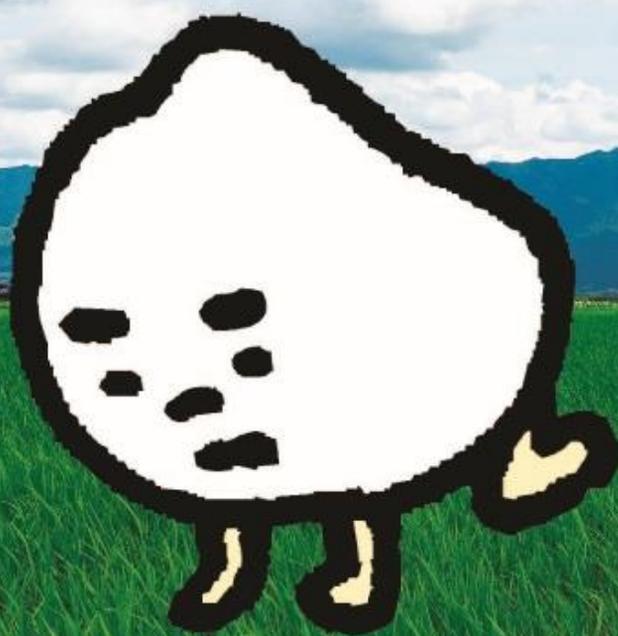


子供は都会で就職した。
俺が農家やめたら
どうするんだ。この農地。



長年耕しているのに**登記名義人が自分ではない**、
いわゆる「**相続未登記農地**」、そんな農地でも農業委員会の
公示によって農地バンクに貸せるようになります！

自分の農地をどうするか悩んだら、最寄りの**農業委員会**
に相談しましょう！

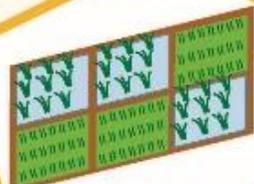
アレ?!

田舎の農地、 相続するのは **私?**



私、農業
やったこと
ないんだけど…

どれくらい
お金かかるの?



農地を**相続**したら、農地のある市町村の**農業委員会に相談**

しましょう!

相続登記がされていないご先祖様名義の農地も農地バンクが預かれるようになりました!